

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊立川駐屯地
第 4 3 1 会計隊長 稲福 良

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
立川宿舎エレベーター保守点検業務	仕様書のとおり	ST	1	

(2) 履行期限：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

(3) 履行場所：陸上自衛隊東立川駐屯地

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 04・05・06 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了し、かつ有資格者と認定され、格付が「役務の提供等」の「D」以上であり、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊立川駐屯地 第 4 3 1 会計隊 事務室及び東部方面会計隊 H P
(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札（現場）説明会

実施しない。

5 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時：令和 7 年 3 月 4 日（火）10 時 00 分

(2) 場 所：陸上自衛隊立川駐屯地 会計隊入札室

6 落札決定方法

- (1) 総額が当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者としなないことがあります。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。但し、落札者が契約締結に応じない場合には、入札金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。但し、落札者が契約を履行しない場合には、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を徴収する。
- (3) 違 約 金：契約履行中において契約相手方の理由により契約を解除しようとする場合には、契約金額の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する。
- (4) 履行遅延賠償：履行期限の翌日から起算し、遅延部分 1 日につき契約金額の 1000 分の 1 以上を徴収する。

8 入札の無効

- (1) 第 2 項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 電報、電話、FAX による入札
- (4) 仕様書を事前に受領していない者の入札
- (5) 指定した時間までに到着しなかった入札（発送者の責により到着の確認をすること。）
- (6) 入札者等が実施した暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事項が生じた場合

9 契約書の作成

落札者は、落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

10 部分払いについて

本役務は部分払いを適用できるものとし、支払回数は落札決定後に協議するものとする。

11 契約条項

- (1) 役務請負契約条項（基本契約条項）
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 保有個人情報等の保護に関する特約条項
- (5) 部分払に関する特約条項（協議により部分払を適用するとした場合。また、第 4 条及び第 6 条を除く。）

12 その他

- (1) 契約の確定は、令和 7 年度予算が成立することを条件とする。
- (2) 郵便による入札は、令和 7 年 3 月 3 日（月）16 時 00 分 当隊契約班まで必着とし、発送者の責において確認し、封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記し、郵送してください。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡をお願いします。
- (3) 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を仕様書受領時に提出すること。
- (4) 入札者が代表者の代理のときは、委任状を提出すること。
- (5) 初度入札で郵便による入札参加希望者があった場合の再度入札は次のとおりとする。

ア 日 時：別示

イ 場 所：陸上自衛隊立川駐屯地 第 4 3 1 会計隊入札室

- (6) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先 (042)-524-9321 内線 343 担当 望月 (FAX 内線 344)
〒190-8501 東京都立川市緑町 5 陸上自衛隊立川駐屯地 第 431 会計隊契約班